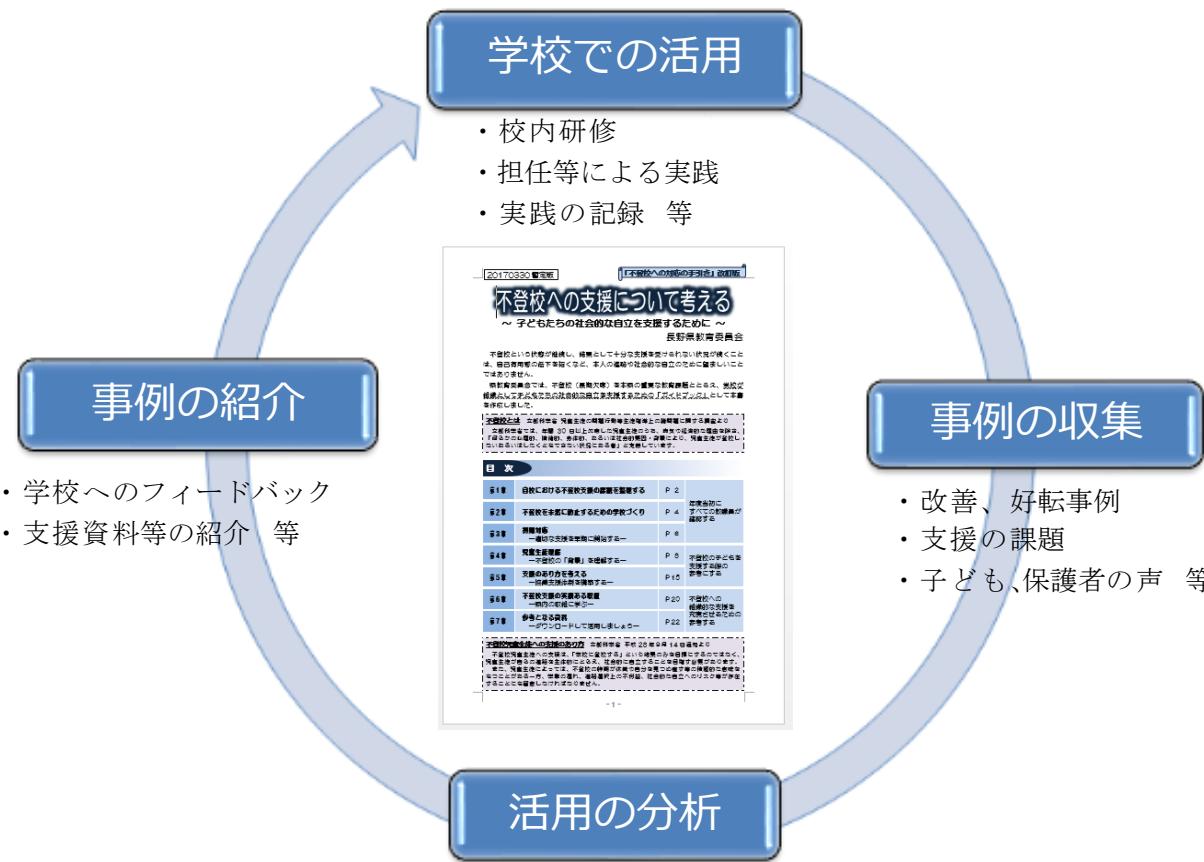


不登校への対応の手引きの活用事例



不登校の要因・背景は多様化・複雑化しており、個々の児童生徒の状況を的確に把握し、早期に丁寧にその要因を解消することが不登校児童生徒への支援には不可欠です。

「不登校への支援を考える」(不登校への対応の手引き改訂版)は、学校・教職員等が不登校児童生徒への支援を進めるにあたっての基本的な考え方を示したものであり、実際には、地域性や子ども等の状況に応じて様々な支援が図られています。

こうしたことから、手引きの効果的な活用事例を収集・分析・紹介しながら(サイクル化)、手引き活用の充実を図り、不登校支援や未然防止の取組が一層進むことを期待します。

はじめに

- 平成28年2月に「不登校への対応の手引き」を作成し県内の全学校に配布しました。
- 平成29年4月に「不登校への対応の手引き」を改訂し、「不登校への支援について考える」として配布しました。毎年度、最新の数値等に更新し、見直しを実施しています。
- 「初期対応」「学校の組織的対応」「その他、連携支援等」「ICT等を活用した学習活動支援」に分け、校種ごとに事例をまとめています。
- 県内公立小・中学校における「フリースクール等の民間施設との連携」、「校内サポートルームの開設」等の先進的な取組（令和4年度の取組）について記載しています。

小学校

【事例A：担任等による初期対応の事例】

- ・不登校児童一人一人の興味関心に沿った活動や、参加できそうな活動をあらかじめ提示し、本人の意向に沿って学習活動に参加するよう促した。
- ・欠席で欠落している学習を相談室で補充し、同時に予習を行うことで、自信をもって授業に参加できるようになった。
- ・休み時間等と一緒に学習をする中で得意な部分や苦手な部分について把握に努め、できたときに全体の中で発表させたり、苦手な部分は先に個別指導をしたりして、安心して授業を受けることができる環境を整えた。
- ・定期的に（学期に2回）児童全員と面談を行っている。悩みや不安、人間関係等について把握し、SOSのサインを早期に捉えることに努め、適切な初期対応に移せるようしている。
- ・連続2日以上の欠席や定期的に欠席がみられる場合には、担任による家庭への連絡・確認を行うようにしている。



【事例B：学校の組織的対応等の事例】

- ・2学期はじめより不登校になった4年女児。自・情障学級を居場所、足がかりにして復帰できるよう支援。机・椅子を用意していくつでも登校できることを伝える。登校できるようになってからは、1日の予定を示し自ら意思決定させ、できたことを認めていく。また、学習のつまずきに対して、個別支援により自信を持たせていった。このとき、同学級で過ごす6年女児の自主的な学びの姿を直接見ることができ参考にできたことも有効に働いた。
- ・母親と常に登校していた児童。保健室で本人の気持ちを聴きながら不安感を鎮め、気持ちを落ち着かせてから学級の授業に合流していく、という毎日のルーティーンを組み継続的に支援を行った結果、欠席が大幅に減り、2学期からは、自主的に保健室から直接学級に行けるようになった。



【事例C：その他、連携支援による事例】

- ・教室だけでなく、保健室や市の中間教室を併用して、無理のない生活スタイルを導入しながら、少しずつ自分の気持ちをコントロールできるようになった。
- ・母子分離の課題のあった5年生男子に、SCとの面談や学級担任との相談を実施。宿泊行事やクラブ活動に参加することで、登校が増えたり、母親から離れる時間が増えたりした。
- ・担任、特別支援Co、相談員を中心に保護者との個別懇談や定期的な支援会議を行い、小さな変化に対応できるようにしてきた。遊びを多く行い、学校が楽しいという思いを持てるよう努力をした。また保護者の不安を少しでも解消できるよう心がけた。学校での居場所を確保できるよう教室の整備、職員の調整を行い、いつ登校しても対応できるようにした。居場所が大切だと感じている。



【事例D：ICT等を活用した学習活動支援の事例】

- ・不登校児童は自宅からタブレット（学校から貸し出し）で国語・算数の授業に参加。教室で授業を行う担任のタブレットにつなぎ、授業の最初から最後までタブレットを活用し、グループワークにも参加する。教室内の児童が移動し情報交換する場面では、教室にいる同じグループの児童がタブレットを持って移動し、不登校児童も参加できるように支援。タブレット越しから意見や作文を発表するともできた。リモートで授業に参加することにより、必要以上に気を遣うことがなくなり、学校生活への緊張や不安感の解消につながった。定期的に保護者と情報共有して学習状況の把握に努めるとともに、児童がリモートで参加している間は、母親には近くで家事などをしながらさりげなく見守っていただく等の協力を依頼し連携。
- ・支援に行き詰まっていた中、パソコン等に興味関心を強くもっていることに着目し、自治体が導入したクロムブックを自宅で活用して学習に参加することを保護者に提案し賛同を得る。自宅でのクロムブック使用については、自治体として認めていなかったので、保護者の協力を依頼する。「授業参加の日にクロムブックを貸し出す。学習以外は使用しない。」などのルールを確認し、保護者に様子を見ていただくよう依頼。保護者の仕事が休みの日を授業参加日とし、保護者が学校へクロムブックを取りに来校し、終了後に返却してもらうよう協力を得てICT学習を実施した。

【事例E：学校とフリースクール間でのタイムリーな情報共有】

- ・フリースクールに通う児童の様子や取り組んだ活動について、学校とフリースクールとの間で、スプレッドシート（クラウド上のファイル）を活用し、学習（過ごし方）状況と出欠表の状況について共有。学校側からメッセージを送ることも可能で、双方向のやり取りが可能。フリースクール側から送られた情報は、原学級担任、特別支援学級担任、管理職で共有。フリースクールでの様子を知ること



ができ、良好な関係を維持することに役立っている。学校が把握したフリースクールでの活動日数は、指導要録上出席扱いとし、通知票においても出席日数として明記。自己有用感、自己肯定感の育成に向け、本人の頑張りを最大限に認めてあげられるよう支援している。

中学校

【事例A：担任等による初期対応の事例】

- ・担任が放課後に一緒に学習をする中で得意な部分や苦手な部分について教科担任に伝え、苦手な部分を先に個別指導をして、安心して授業に参加できる環境を整えた。
- ・担任が本人の希望を聞き学年会で支援するポイントを共有して支援を行った。
- ・1日でも欠席があった時には担任が電話連絡を行うことに努め、健康面や精神面の変化、悩み等の把握を心がけた。日頃から丁寧な関わり方を大切にし、生徒理解の深化に努めた。

【事例B：学校の組織的対応等の事例】

- ・放課後1時間程度の学習を位置づけ、教科担任が曜日毎に個別指導を重ねて、基礎学力をつけることで、少しずつ自己肯定感が高まり授業に参加できるようになった。
- ・夏季休業の際に生活のリズムが乱れ、2学期より登校を渋るようになった。医療機関等の受診に学校が同伴したり校内支援会議を行ったりして、職員間で情報を共有しながら不規則な生活とゲーム依存の改善を図り、12月より週1回夕方登校している。



【事例C：その他、連携支援等による事例】

- ・市教育支援センターに週1回程度通室しながら学校にも登校。センターで興味関心のある活動を行い、気持ちを整えてから学校に向かうスケジュールを組む。学校は、登校した際に相談や活動、学習支援を行った。現在は登校時間が早まり、放課後の部活にも参加する姿が見られる。

【事例D：ICT等を活用した学習活動支援の事例】

- ・長期欠席生徒への学習支援として、本校では別室登校、時間外の登校、家庭訪問での学習支援を提案し実施している。学校へ来ること自体がプレッシャーとなり、家庭で通信制高等学校の中学生サポートを利用するようになった生徒に対し、本生徒が利用するサテライト校を担任が訪問して、担当の先生と話し合って情報共有を行った。その上で、町教育委員会と協議を行い、サテライト校への登校とWEB利用について、出席扱いとすることを確認した。保護者と連絡を取りながら、サテライト校に通った日を出席扱いとし、さらに、通信制高等学校の中学生サポートが提供しているWEB上の学習サポートについても、担任と本人、保護者との懇談の際に利用状況を知らせていただき、出席扱いとした。本人の学習への努力を可能な限り評価したいと考えている。
- ・民間施設が運営するオンライン学習（N高校中等部）に登録して、週2回の授業を受ける。その評価や様子が学校に毎月直接送られてくるよう連携し学習状況の把握を行い、学校からも学習プリントを届け、学習した内容について評価を行った。本人・保護者の進学への思いが強く、本人の学習に対する意欲や努力の姿を認めてあげたいと考え、保護者との相談を通して学校長の判断で出席扱いとした。本人はそのことが励みになり、意欲がより向上し学習に向かうことができた。
- ・保護者からYouTubeの学習教材に興味を持って視聴している子どもの様子を聞き、その状況を更に詳しく把握。家庭訪問等で学習内容を把握し、計画的なプログラムとなるよう時間割を係職員・有志職

員が作成。担任は YouTube だけでなく、教育サイトの教材も取り入れて、子どもの学力に沿うように学習内容を提案。保護者が時間割表に記録をつけ担任と丁寧に共有していることを踏まえ出席扱いと判断し支援を行った。

- Zoom を使用して、担任や支援員、級友が週に数回本人と話をしたり、数学の計算問題を教師と学習したりした。また、国語の家庭学習の仕方について、教科担任からアドバイスをもらったりした。さらに、校舎案内、新しい先生の紹介、図書館での本巡り、性教育も行った。その際、保護者もその様子を見守っていたので、あわせて連絡や相談を行った。
- 1 学期通知票では、フリースクールにおける活動で学校が把握できた日数について出席扱いとした。やり取りしているスプレッドシートは、当該児童の様子について知ることのできる便利なツールとなっている。
- 全ての教室の天井部に WEB カメラを設置。費用を抑えるために、市販されている WEB カメラを係職員・有志職員にて取り付けた。自宅や別室からでも、全ての教室の授業にオンラインでの参加が可能となり、「教室以外の場所で学びたい」という子どもの願い・ニーズに対応している。



【事例 E：フリースクールと連携し、個別最適な学びを支援している事例】

- 当該生徒の出身小学校と連携し、出身小学校での職場体験を毎週○曜日に実施。また担任や校長による家庭訪問等で保護者との信頼関係構築に努め、その上でフリースクールの活用を提案し保護者の承諾を得る。フリースクール担当者、保護者、学校職員にて、フリースクールに通うにあたり共通理解すべきことを共有し、週 3 日フリースクールを利用し、残りの 2 日は中学校と小学校での職場体験とする体制を整える。月に 1 回の頻度にて、フリースクールより当該生徒の学習の様子、活動内容等が学校側へ送付される体制を構築。当該生徒の学習内容は本来学習すべき内容と乖離があるため、指導要録上は全教科がアスタリスクとなるが、総合所見に本人の頑張りの姿を記入している。評価する材料が無いから評価できないではなく、評価をつけてあげられるように指導・支援していくことが教師の大切な役割であることを校内で確認。教室で学ぶことができなくとも、可能な限り成績・評価をつけることのできるような体制を目指していく。

【事例 F：校内に新たな居場所「校内サポートルーム」を設置し個別最適な学びを支援している事例】

- 学校へ行きづらさを感じている生徒の居場所となるよう、「校内サポートルーム」を開設。教室らしくない部屋をコンセプトに、設備や場所、動線にも配慮している。様々な機会に学校長より校内サポートルームの意義と願いを伝えた。校内サポートルームの担当職員には、適切な指導・対応ができるミドルリーダーの職員を配置。生徒個々の自己決定を大切にし、生徒一人ひとりが最適なゴールを自分で目指し、自立していくことを願い支援に努めている。校内サポートルームでどう過ごすか、生徒自身がホワイトボードに記入し予定を立てている。学習、オンラインで授業参加、自分の好きなことをやる等、自分のペースで過ごすことが安心感につながっている。校内サポートルームの取組は、「一人ひとりの生徒を大事にしていく」学校・教師の姿勢を表すと同時に、教職員が今までの当たり前を見直す機会にもなっている。

高 等 学 校

【事例A：担任等による初期対応の事例】

- ・3年生になり、不登校傾向になった生徒の支援に行き詰った担任に「サポート体制」構築を提案。「不登校への対応の手引き」を参考に、担任はスクールカウンセラー（S C）と連携。S Cを介して保護者の想いをくみ上げ、支援にいかすことができた。
- ・学校生活や友人関係に関する悩みや困っていることを把握するために、定期的にアンケートを実施し、未然防止に役立てている。3日連続した欠席対応を徹底している。
- ・生徒へアンケートを実施することで、現在の学校生活の状況の確認ができ、面談を通じ生徒との対話のきっかけにもなった。



【事例B：学校の組織的対応等の事例】

- ・表現が苦手な生徒に、学校生活アンケートの回答やショート面接を繰り返し行う中で生徒の気持ちを把握する有効な方法になっている。
- ・中学で不登校を経験した生徒が多く、第1章「不登校を未然に防止するための学校づくり」にそって、学校が生徒にとって安心できる居場所となるような学校づくりや支援に心がけている。
- ・定例の教育相談係会で手引きを参考にして支援策を考え合っている。
- ・不登校傾向がみられた生徒に対し、チームとして生徒に関わる体制の構築や複数の教師で生徒に関わり支援することで登校が継続した。
- ・年度当初にアンケートを実施し、それを元にしてスクールカウンセラーが全員と面談している。
- ・担任から管理職への報告を大切にしている。管理職も様子に注意するようにしている。また、心配される時にはすぐに管理職が中心となり、手引きを確認しながら関係者間で相談して対応している。
- ・年2回の職員研修により、特別支援教育についての理解が浸透している。

【事例C：その他、連携支援等による事例】

- ・集団不適応の傾向にあり不登校になった生徒が、スクールソーシャルワーカー（S S W）や外部機関の協力を得て療育手帳を取得することができた。
- ・休学していた生徒が、休学中もスクールソーシャルワーカー（S S W）とのつながりを継続し、引きこもっていた状態から自分の生き方を考え、行動を起こすことができるようになった。かつての担任にも相談し転学を考え、希望の学校の説明会に出かけ、新たな進学先に転学するに至った。
- ・発達障がいのある生徒に対し、保護者が理解を示さない家庭において、スクールソーシャルワーカー（S S W）と担任が粘り強くコミュニケーションをとった結果、障がい者支援センターにつながった。



学校のトイレに籠ってしまった時も、担任を含めた教職員が根気強く話しかけることを心がけた。教師の姿勢によって生徒の母親が学校に対し信頼を寄せるようになり、発達障がいについて理解を示すように変容していった。病院の受診に本人と共に両親が同行。スクールソーシャルワーカー（S S W）が市の福祉部局にも生徒の存在を伝え、サポートに入るよう働きかけてくれた。